

株式会社エコパレット滋賀

2025 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2025 年4月1日～ 2026 年3月31日)



作成日： 2026年4月2日

目 次

項 目	ページ
環境経営方針	2
組織の概要	3
承認・登録の対象組織・活動	3
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	4
許可の内容	5
設備等の状況	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	9
緊急事態対応訓練	9
代表者による全体の評価と見直し・指示	10
これまでの環境活動の紹介	10

株式会社 エコパレット滋賀

環境経営方針

<環境経営理念>

私たちは、日々変化する社会が求めるものを提供し続けることにより、社員の幸福の実現と地球環境の保護に努めます。

<環境保全への行動指針>

株式会社エコパレット滋賀は、廃プラスチックのマテリアルリサイクル及び、リサイクル材料からのパレットの製造、販売事業活動において、環境保全は経営の重点課題であり、環境に対する正しい知識を持つと共に、環境負荷の低減を図るため全社一丸となって、自主的・積極的に、環境への取組を継続的に推進します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守する。
2. 二酸化炭素排出量を削減する。
 - ・使用電力量の削減
 - ・化石燃料使用量の削減
3. 廃棄物の削減及び再資源化を推進する。
 - ・廃棄物の分別を積極的に推進し、廃棄物の削減とリサイクルの推進に努める。
4. 排水量（または水使用量）を削減する。
 - ・工程洗浄水の使用量の削減
 - ・一般水道水の使用量の削減
5. 化学物質使用量を削減する。
 - ・PRTR物質調査の結果、現在は使用していませんが、今後、該当物質を使用した場合は、適正な管理を行う。
6. グリーン商品の購入やグリーン商品の調達企業の採用を優先して行う。
7. リサイクルパレットの拡販、リサイクルの活用分野を拡大していく。
8. 地元中学生の就業体験学習を受け入れる。

制定日：2009年9月1日

改定日：2020年10月1日

常務取締役工場長

為井 章宏

□組織の概要

更新日：2026年4月2日

(1) 名称及び代表者名

株式会社エコパレット滋賀
代表取締役 鷹見 善彦

(2) 所在地

本社・工場 滋賀県甲賀市甲南町柑子2002番地24号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 製造第二部部长 鈴木 一秀 TEL：0748-86-1601
担当者 製造第一部 別所 真由 TEL：0748-86-1601

(4) 事業内容

プラスチックの再生処理事業、リサイクルパレットの製造販売事業

(5) 事業の規模

法人設立 1999年2月10日
資本金 5,000 万円 売上高 1,645百万円

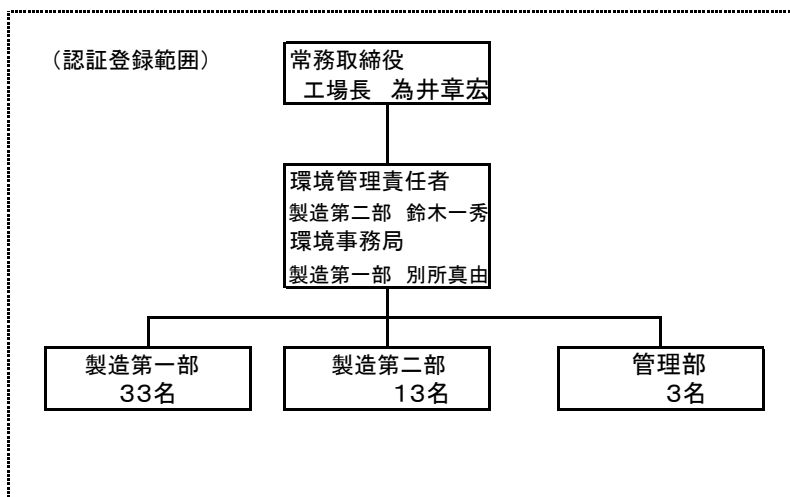
	本社事務所	本社工場		
従業員	11 名	38 名		
延べ床面積	406 m ²	7482 m ²		
受託した一般廃棄物の処理量				
収集運搬量		t		
中間処理量	17,645 t	うち再資源化量		8,511 t
最終処分量		t		
中間処理後の産廃の処分量	10,141 t	うち再資源化量		10,121 t
主要設備				
車種	台数	備考		
10 t 大型車	4 台			
2 t トラック	1 台			
普通乗用車	2 台			
合計	7 台			
名称	台数	備考		
解砕機	2 基			
破砕機	2 基			
成型機	1 基			

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：株式会社エコパレット滋賀
対象事業所：本社・工場・駐車場
活動：プラスチックの再生処理事業、リサイクルパレットの製造販売事業

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2026年4月2日



	役割・責任・権限
代表者(工場長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、製造第二部の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
製造第二部	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□許可の内容

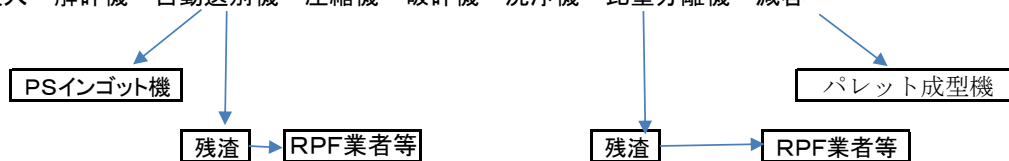
一般廃棄物処理施設許可の内容

許可の年月日	平成15年9月10日
許可番号	第41002号
一般廃棄物処理施設の種類	ごみ処理施設
処理する一般廃棄物の種類	廃プラスチック類

□施設等の状況

- 処理能力 : 139.2t/日(24時間)
- 工程フロー図

搬入→解砕機→自動選別機→圧縮機→破砕機→洗浄機→比重分離機→減容



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2023年	2024年	2025年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	4,007,383	3,987,489	4,037,501
受託収集運搬量	トン	0	0	0
受託中間処理量	トン	15,590	15,604	17,645
受託最終処分量	トン	0	0	0
廃棄物排出量	トン	14	22	26
一般廃棄物排出量	トン	5.43	4.29	5.57
産業廃棄物排出量	トン	8	18	20
水使用量	m ³	47,336	47,769	43,615

2030年目標	2050年目標
3,606,644	3,005,537

※上記二酸化炭素排出量には目標に掲げていない灯油による排出量が含まれている。
 ※2030年は2023年度比10%減、2050年度は2023年度比25%減としている。

□環境経営目標及びその実績

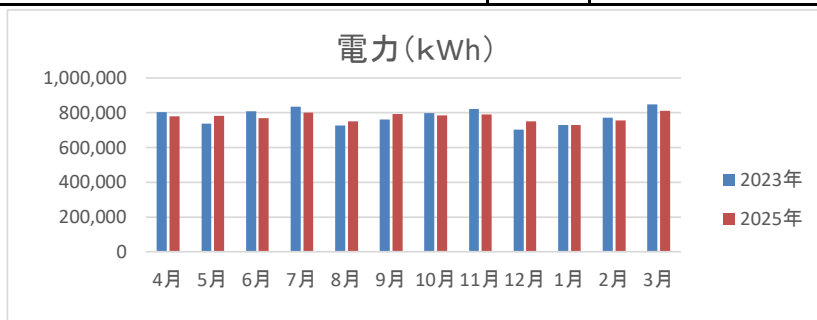
項目	年度	基準値	2025年		評価	2026年	2027年
		(基準年2023年)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	3,877,369	3,838,595	3,858,437	×	3,799,821	3,761,048
	kWh	9,343,057	9,249,626	9,297,438	×	9,156,196	9,062,765
	基準年度比	100%	99%	99.5%		98%	97%
原単位	kg-CO ₂ /千円	2.70	2.70	2.35	○	2.70	2.70
自動車・リフト燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	128,725	127,437	177,971	×	126,150	124,863
	ガソリン(ℓ)	11,363	11,250	11,631	×	11,136	11,022
	軽油(ℓ)	39,675	39,675	58,522	×	38,882	38,485
	基準年度比	100%	99%	138%		98%	97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	4,006,093	3,966,032	4,036,408	×	3,925,974	3,885,913
一般廃棄物の削減	kg	5,428	5,374	5,568	×	5,319	5,265
	基準年度比	100%	99%	103%		98%	97%
水使用量の削減	m ³	47,336	46,863	43,615	○	46,389	45,916
	基準年度比	100%	99%	92%		98%	97%
環境配慮型製品の生産	kg	8,249,889	8,249,889	8,460,669	○	8,249,889	8,249,889
	基準年度比	100%	100%	103%		100%	100%

※ 関西電力による二酸化炭素の(調整後排出係数は0.415kg-CO₂/kWh(2024年度実績)を使用している。
 ※化学物質の取り扱いはありませんでした。

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

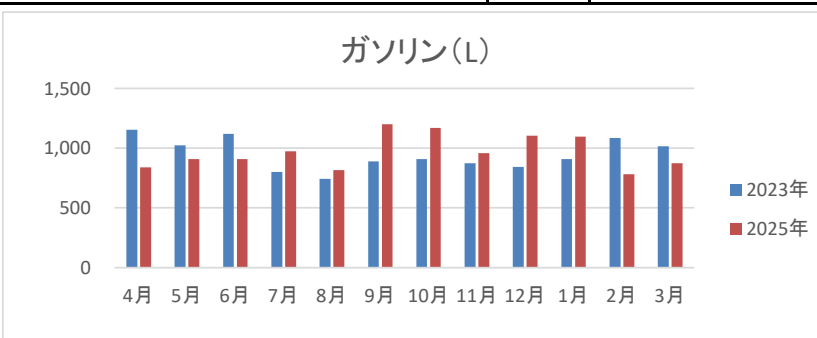
数値目標:○達成 ×未達成

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	取扱量が増加。原単位では低減できている。 引続き機器間の搬送における省エネ化等を検討推進する。
・省エネ(エネルギー効率の高い)設備へ更新	○	

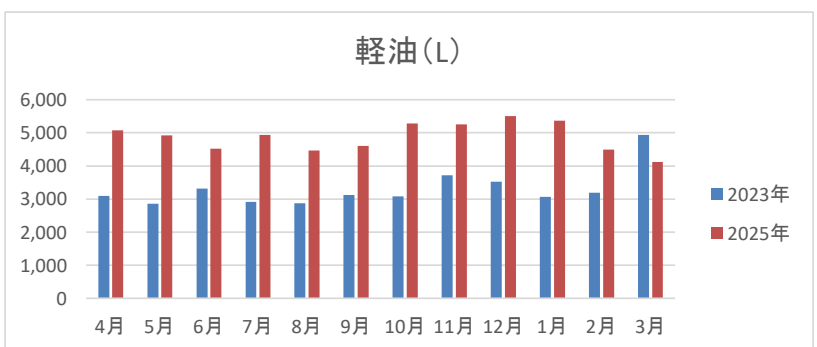


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年	804,347	736,554	809,489	833,865	726,429	759,881	798,164	821,497	729,687	729,687	771,920	847,602
2025年	779,323	781,083	769,947	801,186	750,956	791,954	784,473	789,658	750,338	730,689	757,031	810,800

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	内製化をはかるため、自社トラックの本格活用したことにより軽油使用量が増加。(基準年の見直しを検討する) 取扱量が増加したため、フォークリフトによるガソリン使用量が増加。 フォークリフトについては、バッテリー式への変更等を検討を推進する。
・アイドリングストップ	○	
・効率的なルートで走行	○	
・作業停止時リフトのエンジン停止	○	

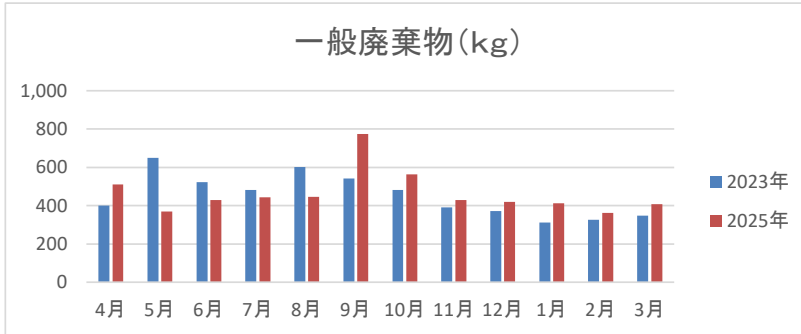


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年	1,155	1,025	1,120	800	744	889	910	874	843	907	1,084	1,015
2025年	839	910	907	973	816	1,201	1,168	960	1,104	1,096	783	874



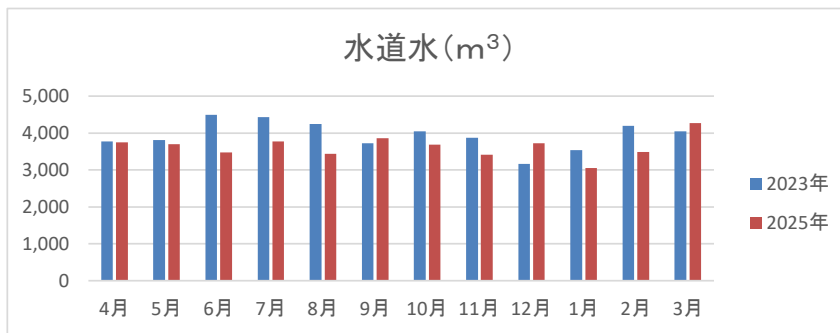
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年	3,091	2,863	3,308	2,913	2,873	3,123	3,078	3,710	3,517	3,071	3,196	4,932
2025年	5,075	4,921	4,526	4,939	4,467	4,597	5,278	5,252	5,504	5,361	4,488	4,114

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	業務量が増加したことにより増加したが、継続して印刷物等の削減に取組む。
・分別の徹底	○	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	△	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
・梱包材の再利用	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年	402	651	521	481	601	542	482	391	311	311	327	349
2025年	510	370	430	443	446	774	564	430	421	413	362	407

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	効率的な水の使用に努めた。継続して管理を実施する。
・水処理設備の修繕（曝など）	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年	3,776	3,811	4,497	4,432	4,244	3,728	4,044	3,866	3,159	3,539	4,190	4,050
2025年	3,744	3,698	3,472	3,768	3,443	3,860	3,684	3,416	3,722	3,055	3,488	4,265

環境配慮型の製品生産	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	販売状況により生産量増加。継続して安定稼働を推進する。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物の管理、排出
騒音規制法	対象特定施設の届出、規制値の遵守
振動規制法	対象特定施設の届出、規制値の遵守
消防法（危険物）	対象危険物保管の届出
地域ゴミ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出
フロン排出抑制法	エアコン・チラー設備の点検

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災の発生（昼間）	
■実施日： 令和7年11月20日	■実施場所 製造第二部の成型ライン
■参加者： 事務所・製造第一部・製造第二部 全員計41名	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、通報訓練
■評価： 人員把握が早くなってきている。	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし



緊急事態の想定： 火災の発生（夜間を想定）	
■実施日： 令和7年11月20日	■実施場所 製造一部の洗浄ライン
■参加者： 製造第一部・製造第二部 全員計18名	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 夜勤時は人数少ないが、少人数でも消防訓練が実行され良好。	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし



□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2026年4月2日

【評価・結果】

2025年度は、2024年度に引続き一般廃棄物(容器包装プラスチック)の処理量を高位推移。電気代高騰も考慮し出来る限り工程改善等による省エネ化に取り組んだ。

【見直し】

2026年度以降も一般廃棄物(容器包装プラスチック)の処理量は高位推移予想されるが環境経営計画は見直しせず継続する。

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

- ・社有車のハイブリッド車導入による燃料使用量の削減
 - ・デマンド監視による使用電力量の見える化
 - ・コンサルタント会社の導入による水道使用量削減
 - ・洗浄脱水造粒機の設置による電気使用量の削減
 - ・省エネの新型チラー設備更新による電気使用量の削減
- 以上の活動を数年かけて行ってきて、使用電力量の削減について効果を出す事が出来た。